

質問書に対する回答 1

件名	東関東自動車道 潮来舗装工事		
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	特記仕様書P34 26-6交通安全施設工 26-6-1防護柵工	(1)種別 の表中で、防護柵Gr-A-2B(A)(R)について、「再利用」と記載がありますが、どの部分が再利用でしょうか? また、すべてが再利用の場合、どのような荷姿で鋳田ストックヤードに置かれていると考えて施工費を計上したらよいか、ご教示願います。	詳細図「26/104」に示すとおりすべて再利用となります。 鋳田ストックヤードには詳細図に示す状態で平置きにて置かれております。なお、連結プレートは外れております。
2	(設計図面3/6) 詳細図 49/104 詳細図 51/104	詳細図49/104 立入防止柵詳細図(1)の小動物対策部の材料表には、「ワイヤーメッシュの規格は ø 4 (SUS)」と記載があります。 一方、詳細図51/104立入防止柵詳細図(3)の小動物対策部の溶接金網の外装は「亜鉛-10%アルミニウム含全メッキ」と記載されています。 出入口の違いで、仕様が異なっていますが間違いはないのでしょうか?	間違いはございません。